

小中一貫教育（さくら草学びのエリア）

～ 若木小、中台中、中台小 ～

※三校共通の内容をお示ししています。（令和2年度 教育課程届より）

1 さくら草学びのエリアの教育目標

「未来を担う人に必要とされる資質・能力の育成」

(1) 学びのエリアのめざす子ども像

「未来を切り拓き、たくましく生き抜く子」

- 「めざす子ども像」に向けて身に付けさせたい力
 - ・ 自分で考え、責任をもって行動する力
 - ・ 協働して、主体的に課題解決に取り組む力
 - ・ 失敗を恐れずチャレンジする力

(2) めざす子ども像にせまるための基本方針

○ 9年間の系統的な指導の展開

- ・ 「板橋のiカリキュラム」を円滑に実施するための教育課程を編成する。
- ・ 9年間の系統的・連続的な指導計画に基づいた教育活動により、学力向上を図る。
- ・ 学びのエリアで共通した生活指導・学習指導・キャリア教育により、小中の接続を円滑に行う。
- ・ 「板橋区授業スタンダード」の徹底により、学習方法の獲得を図る。
- ・ 学びのエリアにおける「家庭学習の手引き」を作成し、家庭学習の習慣化を図る。

○ 学びのエリアでの組織作り

- ・ 中学校長が「エリア長」を務め、学びのエリアを積極的に牽引する。
- ・ 各学校において小中一貫教育コーディネーターを設け、教職員の中心として機能させる。
- ・ 教職員の参画意識を促し、組織的に機能するよう責任と権限を与える。

○ 学びのエリアでの教職員交流推進

- ・ 年3回の学びのエリア研修のほか、小中の教職員が交流する機会を設ける。
- ・ 小中の枠を超えた校内研究や授業研究に積極的に取り組む。
- ・ 中学校教員の専門性を生かし、小学校の授業を支援する。
- ・ 小中の管理職により、学びのエリアの運営計画を作成する。
- ・ 学びのエリアでの研修を教育課題別の分科会で展開し、児童・生徒の実態に応じた指導についての共通認識を深める。

○ 児童・生徒の交流推進

- ・ 小学生と中学生が協力して取り組む活動を展開し、日常的な交流を図る。
- ・ 代表委員会と生徒会の定期的な会議を実施することで、主体的な活動を促進する。
- ・ 部活動等における交流を推進し、児童・生徒の友好関係を深める。
- ・ 行事等の機会を活用し、児童・生徒の交流を推進する。

○ 地域・保護者を巻き込んだ小中一貫教育を展開

- ・学びのエリアにおけるPTA組織の連携を図り、PTA活動を系統的に実施する。
- ・コミュニティ・スクールを活用し、9年間で子どもを育成していく体制を整備する。
- ・地域活動に小中学生を積極的に関わらせ、地域の一員としての自覚をもたせる。
- ・家庭と連携し、学ぶ意味を理解させ、家庭学習の定着を図る。

○ **ボランティア活動の推進**

- ・小・中学校が協力して実施するボランティア活動を展開し、協働作業を推進する。
- ・小・中学校の児童・生徒において、小中一貫して社会に貢献する姿勢を育む。
- ・中学生が小学生の支援をする体制を築き、継続実施する。
- ・継続的なボランティア活動を通して、リーダーの育成を図る。

○ **教職員・保護者・地域の意識改革**

- ・小中一貫教育の必要性を理解させ、教職員・保護者・地域が積極的に関わる姿勢を築く。
- ・教職員・保護者・地域に9年間で子どもを育成する意識を醸成する。
- ・「さくら草学びのエリア」としての自覚を教職員・保護者・地域に継続して育んでいく。
- ・小中一貫教育の施策について保護者や地域と連携しながら推進する。